

一般社団法人福岡県学校歯科医会 News Letter

FUKUOKA ASSOCIATION OF SCHOOL DENTISTS

Vol.10

2020年8月発行

CONTENTS

- 特集1 新型コロナウイルス感染症と学校歯科保健 ……1～2
- 特集2 歯科健康診断結果の集計とりまとめの変更について ……3～4
- 統計調査委員会紹介 ……5
- 学校における歯・口の外傷ハンドブック第3版 ……6
- 一般社団法人日本学校歯科医会第99回臨時総会 ……7
- 令和2年度定時総会（第113回） ……8
- 学校での給食後の歯みがきについて、編集後記 ……8

特集 1

新型コロナウイルス感染症と学校歯科保健

福岡県学校歯科医会広報委員会

新型コロナウイルス感染症と子供たち

新型コロナウイルス感染症は、日本小児科学会（5月時点）によると、子供の感染者数は成人と比較すると少ないですが、感染のしやすさは成人と変わらないようです。

北九州市では小学生間の感染もとりあげられ、学校での感染に対し「より厳格な対応」が求められます。

また、長期にわたる休校により子供たちの心身に与えた影響として、運動不足や肥満傾向、普段の生活サイクルが変わることによる精神的なストレスなどが考えられます。

「早寝早起き朝ごはん」「食後の歯磨き」等、規則正しい生活の指導も大切だと考えられます。自宅での生活においても、テレビやスマホ、インターネット、ゲームの時間については、ルールを押し付けるのではなく、自分でルールを作り、達成出来た事に対して加点評価し、ほめることが大切です。

今回は、「子供たちを守ること」を第一に考え、学校歯科保健活動を行なっていくためにやるべき事を考えてみました。

1. 学校歯科健診を実施する前に学校と話し合っておくべき事

新型コロナウイルスによる感染防止のためには、例年と同様な感染防止対策では対応できないと思われる。事前に学校側と対策について話し合いを持つことが望ましいと考えます。

- ①健診を行う部屋の換気について（ドアノブ等を触らないよう、入り口も出来たら開放しておくのが望ましい）
- ②健診時の子供たちのソーシャルディスタンスの取り方について（あらかじめ待機位置に印をつけておく、マスク着用、私語をしない）
- ③健診にかかる時間について（一人にかかる時間が長くなる可能性）
- ④健診当日の体温測定について（体温が高い場合どうするか）
- ⑤健診時の器具の汚染防止策について

各学校で環境が異なりますので、学校歯科医と学校、PTAの共通の理解を持つことが重要だと考えます。

2. 健診時の感染防止について

- ①健診を行う部屋の大きさを検討し、換気を行う。また、一度に入室する児童生徒の人数を制限する。
- ②学校歯科医は健診中はマスク、グローブ、フェイスガードを使用し、グローブは一人一人交換する方が望ましい。
- ③ミラーはあらかじめ滅菌したものを使用し、ディスポも可能であれば使用する。
- ④滅菌済みの器具と使用済みの器具を置く場所は明確に分ける。使用済みのグローブは感染性廃棄物として、適切に処理する。
- ⑤1人の健診ごとに、飛沫が付着した場合、アルコール消毒を行う。



3. 健診後の保健指導について

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染防止が非常に難しく、歯科保健指導を行う際は感染に対し十分に留意しておく必要があります。子供たちの健康の保持増進を第一に考え、実施していく事が重要だと考えます。

保健指導を行う際、

- ①換気に注意、人数制限をする、出来るだけ私語をしない等の環境を整える。
- ②ブラッシング指導を行う際は、飛沫を飛ばさない様な方法を考える。具体的には口を閉じてブラッシングを行う、ガラガラうがいはせずにグジュグジュうがいをする、うがいした後は一旦コップに吐き出し静かに流す、磨いた後のブラシはコップに入れた水で洗って水は静かに流す等、事前に子供たちに指導しておく。
- ③健康相談や食育については保健だよりを活用する。

学校歯科医は学校へ行く際は検温をし、マスクの着用、手指消毒を済ませ校内に入るようにする。話をする時は、換気の良い場所でマスクを取らずに真正面に向き合うことを避けるようにする。

感染拡大の状況等を見据え、学校側とよく話し合い、適切な方法を学校歯科医自身が熟考する事が望まれます。

口腔ケアだけでは新型コロナウイルス感染は予防出来ません。学校やPTAとの信頼関係を失わないためにも適切な指導を行うことが重要です。

歯科健康診断結果の集計とりまとめの変更について

日頃から会務運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年5月福岡県教育庁体育スポーツ健康課・県医療介護部健康増進課より下記の依頼がありました。

平成30年度より健康増進課で回収しておりました健康診断結果統計調査用紙（大集計）の回収ですが、本年度より大集計用紙の回収は、再度県学歯でお願いできないかという依頼がありました。

30年度から集計用紙の回収システムが変更になって以来、提出協力校の減少傾向が漸次続き、検討の余地があるのではないかと、かねてから提議してまいりました。

当会で検討いたしました結果、下記のとおり集計データを県学歯で回収することといたしました。

歯科健康診断結果集計とりまとめについて

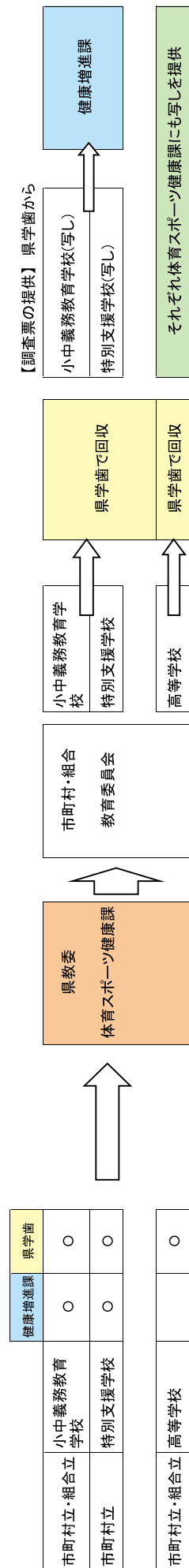
1. 平成12年度から29年度まで当会が行ってきた大集計用紙回収のシステムへ戻す。
2. 集計依頼
 - 1) 県教育委員会（別紙チャート図参照）
県教委より県下市町村教育委員会へ、管下の小中高等学校に歯科健康診断集計結果（大集計用紙）提出について協力の依頼をしてもらう。
公立高校については、県学歯より直で依頼。
 - 2) 市町村教育委員会
県学歯より歯科健康診断集計結果の提出について協力の依頼を行い、管下の小中学校に対し、提出に関する協力のお願いをしてもらう。
 - 3) 小中学校について
 - a 加盟団体より管下の小中学校に集計依頼をしていただく。
 - b 加盟団体より各市町村教育委員会に集計依頼をしていただく。
 - c 関係する会員の学校歯科医からも担当の学校に集計提出の依頼をしていただく。
 - 4) 高等学校・特別支援学校について
県学歯より直で歯科健康診断結果の提出のお願いをする。
3. 回収システム
 - 1) 各学校から各市町村教育委員会で回収してもらい、加盟団体を経て県学歯又は直接県学歯へ提出。
 - 2) 各学校から加盟団体で回収し、県学歯へ提出。
 - 3) 高等学校・特別支援学校について
各学校から直接県学歯へ提出。
4. 政令市教育委員会には、県学歯から直接協力依頼
5. 提出いただいたデータは、最終的に福岡県教育庁体育スポーツ健康課・県医療介護部健康増進課へ写しを提出。

*追伸

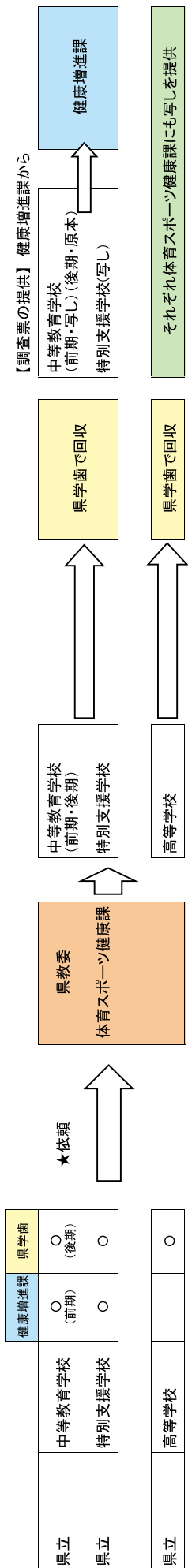
本年度については、歯科健康診断集計結果の提出締切日は令和3年1月29日（金）となっております。

1 公立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校(政令市を除く)

令和2年

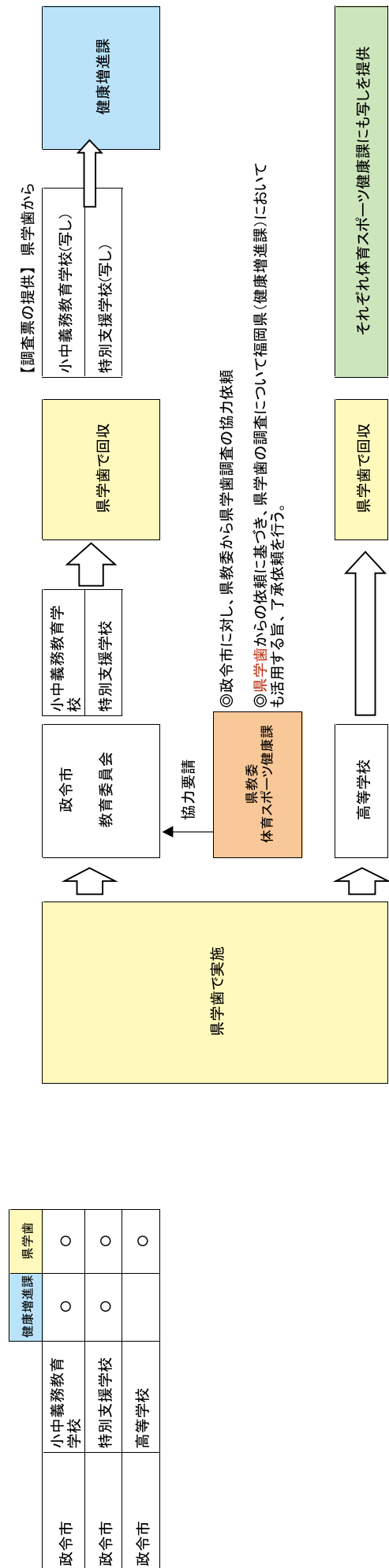


※依頼の際に、提出先について県学歯への宛先を記載する。



※依頼の際に、提出先について県学歯への宛先を記載する。

2 政令市立学校(個別に実施)

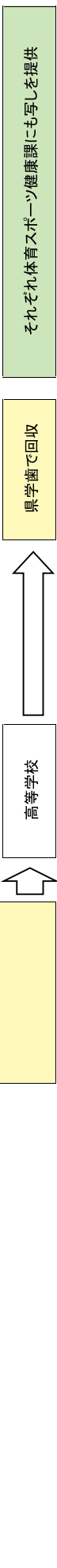


協力要請

県教委
体育スポーツ健康課

◎政令市に対し、県教委から県学歯調査の協力依頼

◎県学歯からの依頼に基づき、県学歯の調査について福岡県(健康増進課)においても活用する旨、了承依頼を行う。



それぞれ体育スポーツ健康課にも写しを提供

統計調査委員会紹介



理事
加来 弘志
(八幡)



委員長
古賀 祥朗
(朝倉)



副委員長
石川 毅彦
(大川三瀬)



委員
上鶴 昌史
(直方)



委員
井上良太郎
(筑紫)

統計調査委員会は、昨年6月までは制度調査委員会として活動していましたが、活動内容のほとんどが「福岡県 歯・口の健康診断結果統計調査報告書」を制作することに特化されていることから、委員会名称もそれ相応のものに変更になりました。

実際、学校で歯科健康診断が終了する6月以降に県内すべての小・中・高等学校を対象とした健診結果を集計し、それらを下記の項目別にデータ化するとともに、過去数年分のデータとも比較・分析・考察を加えたものが先述の報告書となります。

- ① 未処置歯のある者の率
- ② 処置完了者率（乳歯＋永久歯）
- ③ DMFT
- ④ DMF 者率
- ⑤ GO 者率
- ⑥ G 者率
- ⑦ CO 保有者率



福岡県で学校歯科医を続けていると当たり前のことのように感じるかもしれませんが、意外なことに、このような歯科健診の各項目の統計をおこなっていること自体、全国的に珍しいのだそうです。それに加えてこの事業は平成12年度から始まり、現在まで20年間継続しており、かなり貴重な科学的データの積み重ねと言えます。確かに文部科学省などが公表している過去の歯科健診のデータでは、子供たちの歯科疾患の変遷が、ある側面からしか読み解けませんが、本会の統計結果の蓄積では多角的な変遷を読み解くことが可能です。他県の学校歯科医会が、本会のこの事業を参考にしている、という話を耳にしたことがありますが、十分に納得できる話です。この統計調査の礎を築いて下さった先輩方に脱帽し、その活動に恥じないように今後も活動を推進していきたいと思っています。

今年度は思いもよらず発生したコロナショックにより、全ての社会活動が停滞を余儀なくされ、それは当委員会も、そして調査対象である学校も同じです。これにより学校歯科健診も現時点では実施されていないところも多く、このような前代未聞の状況で果たしていつものように報告書を制作することができるのかどうか一抹の不安もありますが、どうなることやら…。

なお、例年おこなわれている「よい歯の学校表彰」の選出に際しては、まず、その前年度に提出された全ての歯科健診結果から当委員会がスクリーニングしており、これもまた委員会活動の一つであります。

統計調査委員会 委員長 古賀 祥朗

令和2年3月25日（水）午後1時30分より、1F大会議室にて第99回臨時総会が開催された。

今回は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、総会議案については書面による議決権の行使を認めることとし、「出欠票（議決権及び代理権を証する書面）」を提出した上で、出席することとなった。出席状況は代表会員121名中、書面による議決権行使は60名、出席者61名のうち当日欠席者2名有り。本会からは杉原会長、須ノ内副会長、永江監事が出席。柳迫専務は書面、又日学歯の役員として、三箇監事、平瀬理事が出席した。

総会運営においては、

- 1、日本学校歯科医会会長表彰は表彰式の中止
- 2、報告事項（会務・会計・各委員会・中間監査報告）の口頭説明省略
- 3、質問事項に対する回答は書面にて回答するなどであった。

議案に対する審議のみ行われた。

議案

- 第1号議案 一般社団法人日本学校歯科医会 令和2年度事業計画
- 第2号議案 一般社団法人日本学校歯科医会 令和2年収支予算
- 第3号議案 一般社団法人日本学校歯科医会 定款変更

公益法人移行後の定款について新定款の施行日を「第99回臨時総会終結の時から」と変更する旨、提案があり、全員一致で承認された。



質問事項は5加盟団体より提出された。その中の1つで「学校歯科健診時の感染予防について新型コロナウイルス感染予防の観点から、日学歯の対策は」の回答については、令和2年3月11日付けで第一報を「学校歯科健診における感染への留意及び対応」として、加盟団体へ発信している。学校歯科医が新型コロナウイルスに対応する為には、健康診断実施時期や現場の状況、医療側の備品（マスク・グローブ・フェイスガード・白衣等）について学校側と協議して頂くようお願いされた。

阿部義和総会議長・杉原瑛治副議長の連携により、議案に対する質問答弁は、定められた時間内できちんと行われた。会議時間は概ね1時間30分であった。

感染に対する疑念を持ちつつ、間引きされた公共交通機関の運行状況の中、それぞれ帰路についた。



定

令和2年度

時 総 会 (第113回)

日時：令和2年6月13日(土)午後3時00分～
場所：福岡県歯科医師会館 5階 大ホール

1. 点 呼 代議員31名中16名出席1名欠席
(14名書面決議者)
2. 開 会 副会長 平瀬 久義
3. 会長挨拶 会 長 杉原 瑛治
4. 物故会員の弔慰
5. 議事録署名人の指名
議 長 田中 敏治 (飯 塚)
東 地 区 古賀 寛一 (直 方)
北 地 区 藤井 雅洋 (若 松)
6. 報 告
監査報告 監事 永江 正廣
7. 決議事項
第1号議案 令和元年度一般会計収支決算について
可決
第2号議案 令和元年度基本財産積立金特別
会計決算について
可決

- 第3号議案 令和元年度職員退職積立金特別
会計決算について
可決
- 第4号議案 選挙管理委員会委員の選出につ
いて
可決
8. 協 議
9. 閉 会 副会長 須ノ内 茂子



学校での給食後の歯みがきについて

新型コロナウイルス感染予防のための、給食後の歯みがきスタイル指導についてのポスターが、日本学校歯科医会のホームページ (<https://www.nichigakushi.or.jp/news/corona2.html>) からダウンロード出来ます。

会員の皆様におかれましては、一度お目通しいただき担当されている学校へお知らせいただきますようお願いいたします。

[ダウンロードはこちらから](#)



この度は新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

4月に緊急事態宣言が出され、外出自粛を余儀なくされている期間中、皆様におかれましては、おうちでの時間をどのように過ごされましたでしょうか。

私は学生の時以来、久しぶりに漫画本を買って読みました。

はじめは社会現象にもなった「鬼滅の刃」という鬼と鬼狩りとの死闘を描く物語の漫画を、家族みんなで楽しめるようにと大人買いしたのですが、その時の漫画を一气読みする体験が楽しかったため、次からは自分で選んで買おうと思いました。

しかしここで、自分でも気付かなかった自身の本質が露呈されることとなり、自分が能動的に興味を持って手に取る作品群は、世間ではいわゆる「ラブコメ」と呼ばれるジャンルであったため、恋愛にまだ関心のない小・中学生の娘たちや妻からは、50歳手前のお父さんはドン引きされています。

広報委員会 委員長 入江 祐彰

News Letter Vol.10

毎年3回発行

発行人 杉原 瑛治

発行所 〒810-0041
福岡市中央区大名1丁目12-43
福岡県学校歯科医会内
TEL 092-714-4627 FAX 092-714-7599
E-mail k-gakusi@alpha.ocn.ne.jp
U R L <http://www.fk-gakusi.jp>

印刷所 〒812-0065
福岡市東区二又瀬新町12-29
株式会社印刷センター
TEL 092-611-3118 FAX 092-629-2715